

事務事業評価票

番号	枝番号	事務事業名 心身障害児教育推進事業	部名 教育委員会	課名 学校教育課	所属長名 森本寿文
基本事項	基本政策	03 ころ豊かな人が育ち、いきいきと活躍できるまち	財務科目	会計	01 一般会計
	政策	01 人間力を培う教育環境の充実		款	10 教育費
	施策	01 基礎・基本教育の充実と質の高い学習の展開		項目	01 教育総務費
				目	03 教育指導費
<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 単年度		事業開始年度	平成2年度	完了予定年度	未定年度
<input checked="" type="checkbox"/> 経常 <input type="checkbox"/> 臨時					

事業の対象(誰に対して・何に対して) 障害のある児童等が複数在籍する学級、全面介助を必要とする児童等が在籍する学級	事業の目的(どういう状態にしたいのか) 障害児教育介助員を配置することにより、児童等の安全な学校生活を確保し、適切な学級運営及び学習指導を保障し、障害児教育の振興を図る。
事業の内容(目的達成のための手段・方法)	
障害児教育介助員を任用し、介助を必要とする児童等が在籍する学校へ配置する。配置学校においては、障害のある児童に対し、食事、排泄等の日常生活上の介助や学習活動、教室間移動における介助等を行い、一人一人の障害に応じた適切な教育的支援を行う。	
補助・単独 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の補助金有り <input checked="" type="checkbox"/> 市単独	
<input type="checkbox"/> 義務実施事業	根拠法令要綱等
<input checked="" type="checkbox"/> 努力義務実施事業	根拠法令要綱等 「発達障害者支援法8条」
<input type="checkbox"/> 任意実施事業	根拠条例等 西脇市立学校障害児教育介助員の配置に関する規程
<input type="checkbox"/> 市単費上乗せ(またはの場合)	根拠条例等
正規職員が関与すべき法的義務性 <input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり (該当業務:)	
法令名・根拠条文	
実施形態 <input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・負担金 <input type="checkbox"/> その他()	
委託の場合 <input type="checkbox"/> 入札 <input type="checkbox"/> 随意契約(契約先:)	

総合計画・行動計画 施策シート

優先度

A B C

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	以降
展開方針 (年度別の事業内容)					
総事業費	千円	千円	千円	千円	千円
平成22年度の実施内容・成果			平成22年度の実施内容・計画どおり実施できなかった理由		
<input type="checkbox"/> 計画どおり進んでいる。					
<input type="checkbox"/> おおむね計画どおり進んでいる。					
<input type="checkbox"/> 着手しているが、計画よりも遅れている					
<input type="checkbox"/> 計画どおり着手していない。					
<input type="checkbox"/> 完了・達成(計画事業の終了)					
確認項目			市長指示事項等		
<input type="checkbox"/> 総合計画対象事業					
<input type="checkbox"/> 市長公約・懸案事項					
<input type="checkbox"/> 議会確認事項					
企画政策課 意見			行動計画掲載 <input type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> C		

		単位	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
事務事業データ	事業費(予算額または見込額) (A')	千円	33,113	48,669	45,637	47,512	55,208
	特定財源		0	7,739	1,361	1,572	
	一般財源		33,113	40,930	44,276	45,940	55,208
	事業費(決算額) (A)		32,906	48,283	45,337	46,881	
	特定財源		0	7,739	1,361	1,402	
	一般財源		32,906	40,544	43,976	45,479	
	一般職員所要人員 (B)	人	0.04	0.04	0.01	0.03	
	一般人件費[平均給与×(B)] (C)	千円	317	317	79	238	
	総コスト[(A)+(C)] (D)	千円	33,223	48,600	45,416	47,119	
	受益者負担額 (E)	千円	0	0	0	0	
受益者負担率[(E)/(D)] (F)	%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%		

【1次評価】

評価実施:平成22年度

		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
活動指標	名称	任用数(人)	25	26	26	25
	説明	介助員任用数	23	26	26	25
	単価	1,444,478	1,869,231	1,746,769	1,884,760	
	達成度	92.00%	100.00%	100.00%	96.15%	
(目標)	名称					
	説明					
	単価					
	達成度					
成果指標	名称	介助数(人)	23	26	26	25
	説明	1人当たりの支援児童数	27	31	34	38
	単価	53,499	60,298	51,376	49,599	
	達成度	117.39%	119.23%	130.77%	152.00%	
(目標)	名称					
	説明					
	単価					
	達成度					
評価ポイント	事業の優先度(緊急性)	5	事業の必要性	5	実施主体の妥当性	5
	直接のサービスの相手方	5	受益者負担の適切さ	5	市民ニーズの把握	5
総合評価	評価結果	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止				
	判断理由	<p>平成17年4月1日より発達障害者支援法が施行され、広範囲の支援が定義付けられたことや、本市には特別支援学校が設立されていない現状から介助員の需要は年々増加傾向にある。</p> <p>就学指導委員会に於いても介助員等の配置を求められる件数が増加するなか、任用数の増は避けられない。</p>				

【2次評価】

評価実施:平成22年度

		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
評価ポイント	事業の優先度(緊急性)	5	事業の必要性	5	実施主体の妥当性	5
	直接のサービスの相手方	2	受益者負担の適切さ	5	市民ニーズの把握	3
総合評価	評価結果	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止				
	判断理由	<p>特別支援学校が市内に無く、できるだけ普通学校に通わせたいという家族の希望もあり、介助を要する生徒の数は増加している。現状でも介助員の数が不足気味で介助ボランティアを活用しながら事業を執行している。</p> <p>就学指導委員会により、適正な人数配置を行っている。</p>				

【3次評価】

		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
総合評価	評価結果	<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止				
	判断理由					